

公益財団法人東京防災救急協会第18回評議員会議事録

- 1 開催日時 平成26年3月14日(水) 11時から11時55分まで
- 2 開催場所 スクワール麹町5階会議室 東京都千代田区麹町六丁目6番地

3 出席者

(1) 評議員総数 17名

(2) 出席評議員 12名

評議員	池田 一洋	評議員	大槻 明彦
評議員	北爪 敬治	評議員	小堺 正治
評議員	小林 茂昭	評議員	酒井 英彦
評議員	鈴木唯一郎	評議員	椿 貴喜
評議員	橋口 武人	評議員	長谷川計良
評議員	深田 史朗	評議員	鷺見 博史

(3) 出席した理事数 3名

理事長	小林 輝幸	副理事長	野口 英一
専務理事	石井 義明		

4 議長

評議員 小林 茂昭

5 議題

決議事項

議 案 評議員の補欠選任について

報告事項

- 報告事項1 平成26年度事業計画について
- 報告事項2 平成26年度収支予算について
- 報告事項3 特定資産の組み替え及び規程の制定について
- 報告事項4 公益事業区分の見直しについて
- 報告事項5 給与規程の一部改正について
- 報告事項6 就業規則の一部改正について
- 報告事項7 第19回評議員会(6月期)の開催について

6 会議の運営等

(1) 海藤事務局長から、次の内容について報告した。

本評議員会は評議員現在員17名のうち、出席評議員会13名、欠席評議員4名であり、評議員の出席数は、定款第19条第1項に定める過半数を満たしており、適法に成立していること。また、議案に関し特別な利害関係を有する評議員はいないこと。

(2) 評議員会の議長は、定款第18条に基づき、出席した評議員の互選により定めることを説明し、互選により小林茂昭評議員が選ばれ、議長席に移動した。

(3) 評議員会の議事については、定款第20条第1項に基づき、議事録を作成す

る。

この議事録には、定款第20条第2項に基づき、議長のほか、出席した評議員の中から選出された2名以上が記名押印することを説明し、小林議長が小塚正治評議員及び深田史朗評議員を議事録署名人とすることを諮り、全員から了承を得た。

7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 議案 評議員の補欠選任について

議案について、議長から事務局に説明を求め、事務局長が提案理由及び別紙資料に基づいて説明した後、議案について議長が賛否を諮ったところ、全員異議がなくこれを承認した。

(2) 報告事項1 平成26年度事業報告について

(3) 報告事項2 平成26年度収支予算について

議長から報告事項1と報告事項2は密接な関係にあることから一括して報告する旨の発言があり、事務局に説明を求め、事務局長が報告事項1について、報告事項2について滝川経理課長が別紙資料に基づき説明がなされ、これを了承した。

酒井英彦評議員から「報告事項1の平成26年度事業報告で、新年度の新しい事業がどの部分なのか解る様にアンダーラインを引いて欲しい」と要望があった。

(4) 報告事項3 特定資産の組み替え及び規程の制定について

報告事項3について、議長から事務局に説明を求め、経理課長が別紙資料に基づいて説明がなされ、これを了承した。

(5) 報告事項4 公益事業区分の見直しについて

報告事項4について、議長から事務局に説明を求め、事務局長が別紙資料に基づいて説明がなされた。

鷺見博史評議員から「患者用救急車の搬送事業は、公がやる事業を何で民間がやる必要があるのか、なぜ当協会でなければ出来ないのか教えて欲しい。また、この変更認定申請は、ある程度根回しをして見透しのうで行っているのか教えて欲しい。」と質問があった。

事務局長から「変更認定申請については、ある程度、東京都の事務局とすり合わせしている状況であること」を説明した。

また、新藤救急事業部長から「患者用救急車の搬送事業は、東京都福祉保健局から委託を受け、多摩小児医療センターでドクターカー運行をしています。一般の人たちを搬送するのではなく、専門性の疾患のある小児、特定の疾患がある小児の搬送業務を行うことから、緊急自動車を運行する経験のある組織でなければ出来ないことから当協会が、委託されているものです。

また、荏原の精神患者搬送業務は、平成17年から東京都福祉保健局が精神患者を警察での保護や病院間の搬送等の業務を民間業者に委託して実施していましたが、緊急自動車の緊急運行が出来なかったことから、平成24年度から、緊急運行の経験があること、救急隊員としての経験者がいることから当協会が

東京都福祉保健局から委託を受けて、実施しています。」と説明がなされ、これを了承した。

酒井英彦評議員から「変更認定申請が通ったら、公益目的事業比率は何%になるのか」と質問があった。

経理課長から「変更認定申請が通った場合、現在69.5%で1億4千万円ほど増加するので公益目的事業比率は70%を超える見込みです」と説明がなされ、これを了承した。

(6) 報告事項5 給与規程の一部改正について

報告事項5について、議長から事務局に説明を求め、事務局長が別紙資料に基づいて説明がなされ、これを了承した。

(7) 報告事項6 就業規則の一部改正について

報告事項6について、議長から事務局に説明を求め、事務局長が別紙資料に基づいて説明がなされ、これを了承した。

鷺見博史評議員から「60歳から65歳までの常勤嘱託職員の給与は、60歳退職時のどの位の割合を保障して支給しているのか教えて欲しい。通常は、60%から70%位だと思いますが、協会はどうでしょうか」と質問があった。

事務局長から「常勤嘱託職員にはそれぞれ職層があり、その職層に合わせて支給しています。東京消防庁が考えている標準的な支給額に合わせて支給しています。非常勤職員は、東京都の支給に合わせています。

係長クラスで退職して常勤嘱託になった場合を想定しますと、5割をいくかないかです」と説明がなされ、これを了承した。

(8) 報告事項7 第19回評議員会(6月期)の開催について

報告事項7について、議長から事務局に説明を求め、事務局長が別紙資料に基づいて説明がなされ、これを了承した。

以上をもって議題の全部の審議及び報告を終了したので議長は、11時55分、閉会を宣言し解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

平成26年3月25日

議長 評議員 小林 茂 昭 印

議事録署名人 評議員 小 塚 正 治 印

議事録署名人 評議員 深 田 史 朗 印